

新公民館月報

昭和35年9月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市寄居町・越後自治会館内)
(振替 (新潟) 4094番)
(電話 (新潟) 2-7951番)

発行人 安沢純正
(定価 一部 六円)

9月号 (91号)

第四回理事会

大会宣言決議の処理する

新施設主任伊藤(新)氏を紹介

第四回理事会は常任幹事会と合同し、七月二十一日午前十一時より安沢会長以下十名により、新潟市柳水閣で開催された。

まず、七月一日付で、下越田張所々長補佐に業転された甲田社教主事の後任として新施設課伊藤(新)社教主事が紹介され、今後甲田氏同様、県公連のため尽力していくことになった。会議終了後、ささやかながら甲田、伊藤両氏の歓迎会を開催した。な

お当日の内容は次のとおり。

①新生活運動青年奉仕研修事業の実施について

主導者として県公連も加わっており、負担金四万円程度を予定されているが、相当多数の支山であり、予算の組み方に一考の

講演は前半に時間をとった。二回目においてはよがた。大金通算の手元足がもつと必要であった。郡市単位で負担を出し分担させる等の裏がある。しかし、地元の役員たちによくやつてくれた。

文科会は、専門と一般に分けるとよがつたと思つ。

文部省では明三十六年度の予算

目次について

× × ×

明年度予算大幅に増額要求

文部省は近く大蔵省に提出

× × ×

日本派俳句、写生文を主唱。また和歌の革新運動をめぐる。主著、「竹の里歌」など多数。

9月のよみ
正岡子規

一九〇二年九月十九日東京根岸で死す。

②大蔵省決議事項について
○別項解説のおり

③公民館運営調査の集計について
○別項目のとおり

④公民館事業運営大会について
○アドバイスを屬して集計、予算更正によって処理する。

⑤関東甲信越静公連大会について
○別項目のとおり

⑥関東甲信越静公連大会について
○別項目のとおり

⑦第三四半期事業検討
○別項目のとおり

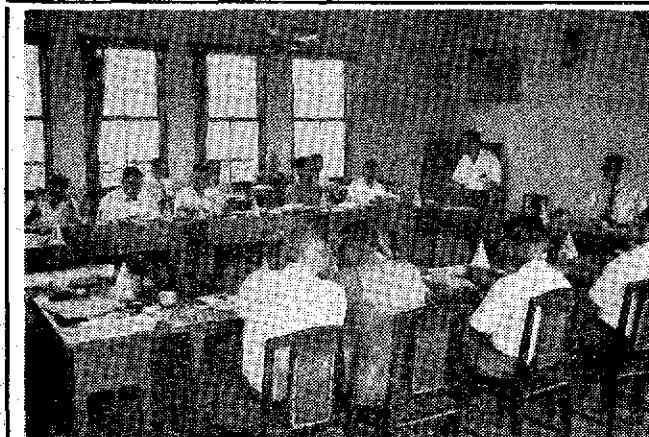
⑧第十二回公民館大会文科会について
○別項目のとおり

⑨第十一回公民館大会文科会から
○別項目のとおり

目 次

関東甲信越静公連研究大会要項.....P4-P5
講演會、陳述全文.....P3
三井教育講演要旨.....P7
公民館施設の使用許可範囲について.....P7
大蔵省決議事項について.....P2
○別項目のとおり

閉会式の「ほたるの光」はよがつた。



【写真は町村会で陳情する庵原氏、右側立つ人。左から二人は安沢氏】

関係当局に陳情書を提出

庵原氏、県町村会で趣旨説明

県公民館大会での宣言、決議にもとづく「公民館設置運営基準」の財政的措置および公民館専任職員の必置、身分保証確立等に關し、事務局では国県および市町村に対する陳情書の作成を急いでいたが、過日理事会の決議を経たので、このたびその発送を終った。

特に、市町村関係への陳情については、さる八月十六日県町村会館において県町村会理事会が開催されたのを機会に、庵原常任理事事が出席し、正式に陳情書を提出、午後一時より約二十分にわたって説明、周知徹底力を強調した。当時は本会安沢会長も刈羽郡町村会長として陳情を受ける立場で出席していて、庵原常任理事の説明を見守っていた。また、県に対しては「公民館主事資格者の資格認定基準の作成および社会教育関係者の研修施設の新設」について別項のごとく請願書を提出した。

△公民館施設費補助の未設置市町の未設置市町

△公民館施設費補助の未設置市町の未設置市町

△公民館施設費補助の未設置市町の未設置市町

△公民館施設費補助の未設置市町の未設置市町

△公民館施設費補助の未設置市町の未設置市町

主事幹事会

主事研究集会開催を計画

十月上旬、会場田上公民館を予定

八月八日長岡市厚生会館第一ホールで行なわれた主事幹事会は、十時三十分ようやく過半数に達し開催されたが、この中には社教主事講習会のため上京中の伊藤氏(関東)もかけつけていた。懇親の主事研究集会要項について協議、大要次のとおり方針を決定した。なお細目については、九月一日の常任幹事会および九日の理事会にはかり決定するので、大会要項は後日送付されるはずである。

公民館主事研究集会要項(案)

1. 主題 「公民館の設置運営に關する基準」は幾多の問題をかもしながら動きだしているが、この新らしい問題の解決により組むとともに、日々の研究事項をもちより、各地域の実情に即した公民館主事のあり方を究明し、あわせて公民館活動の振興に寄与する。
2. 趣旨 主事会規則第三条および第四条の規定に示すとおり、公民館活動の中心的役割を果している公民館主事が、当面する諸問題を研究討議し、将来への希望をたくしながら新らしい公民館活動の道標をうちたてようとするものである。
3. 期日 昭和25年10月上旬(一泊二日)
4. 会場 田上村公民館(南蒲原郡)
5. 主催 県公民館連絡協議会
6. 主管 岐公連主事会
7. 参加者 主事会会員(一町村一名以上)
8. 部会科目 ①行政 ②職員 ③事業 ④施設 ⑤連絡調整
9. 発表者 関プロ公連から五名招待(主事会から五名。(各部門別に15分間))(各参加者は資料を持参してください)
10. 部会全般 岐公連理事
11. 助言 各社教主事
12. 講師 日比谷図書館 斎藤慶氏
13. 参加申込 南蒲川上公民館内大会事務局
14. 寄泊 様式に記入のうえ大会事務局へ申込む

日 程

	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
受付	開会式	昼食	上記「公民館主事会研究集会」	午後	上記「公民館主事会研究集会」								
第二日	講演会	質疑応答	休憩	午前	午前								
第三日	休憩	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前

注
上記「公民館主事会研究集会」については、九月一日の消防幹事会において急に「関東甲信越静公民館研究大会」とあわせ開催することになった。組みかえたのである。(決定要項は別送した)

関東甲信越静公民館研究大会要項

1. 題旨 法改正後における公民館の施設および活動の面に関する問題を討議して、これが解決の方途を明確し、地域住民の人間的結合をはがるべき公民館本来の使命達成に寄与する。
 2. 主題 公民館の設置及び運営に関する基準が各地域の住民の自主的実践組織を育成する諸態勢整備のうえに適正なるや否を検討し、更に適正と信じる基準を抽出しこれが完全実施の方策を究明する。
 3. 主催 新潟県教育委員会、全国公民館連絡協議会、関東甲信越静公民館連絡協議会
 4. 後援 文部省
 5. 主管 新潟県公民館連絡協議会、湯沢町教育委員会
 6. 期日 昭和25年9月28日(水)~9月30日(金)
 7. 会場 新潟県湯沢町公民館(えちごゆざわ駅より徒歩5分)
 8. 参加者 各都県公連役員、館長、主事、書記、運営審議委員
県外 10都県 各10人以上
県内 上越、中越各30人、下越10人
計約170人
 9. 講演 「公民館の振興対策と問題点」権上全国公民館連絡協議会事務局長
 10. 分科会と協議題
- | | | |
|-------|---|-------------------|
| 第一分科会 | 公民館の設置運営基準に関する問題部会
・国が示した公民館の設置運営基準が実際に即きない(ない)か
・公民館の充実を促進するために国都道府県に要望すべきことは何か | 会員
イナモト
ナガラ |
| 第二分科会 | 公民館公連執行財政に関する問題部会
・施設設備充実のための財源確保をいかににするか
・市町村の理事者に対する積極的な働きかけをいかににするか
・公民館職員の資質のと待遇を改善するにはどうしたらよいか | 会員
松月
月 |
| 第三分科会 | 公民館の管理運営に関する問題部会
・分館の充実強化を図るためにどのようにしたらよいのか
・住民の福祉の向上に寄与する事業の方法はどういうにしたらよいか
・地域住民の自主的実践組織を育成するにはどうしたらよいか | 会員
エヒロ
ヒロ |
11. 分科会司会者及び助言者
司会者及び助言者は各分科会とも2名ずつとし、関係都県公連関係者及び会長(助言者)がこれにあたる。
 12. 日程別表の通り
 13. 経費(1)資料代 200円
(2)宿泊費 2泊3食分 1,800円
会食費 300円
観察バス代 350円
※(2)の経費は希望者のみに要する費用ですので、希望の有無を申込みの際明記願います。
 14. 申込 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢公民館内「関東甲信越静公民館大会事務局」にて別記申込様式により9月10日までにお申込みください。
 15. 寄泊 イナモト、松月、エヒロ
 16. その他 (1)関係都県公連会長その他関係者をもって運営委員会を構成し、運営について協議することとします。
(2)なお各都県公連会長より10に例示のものばかりに研究協議題を参加申込みと同時に必ずご提出ください。

日 程

時 間	8	9	10	11	12	午後	1	2	3	4	5	6	7	8	9
会	受付	開会式	講演会	質疑応答	休憩	午前	オーリング会	講演会	質疑応答	休憩	午前	大峰山	ロープウェイ	スリーナイト	松月
第一日	第一日	湯沢公民館	湯沢公民館	湯沢公民館	湯沢公民館	午後	会員会	会員会	会員会	会員会	午後	山登り	山登り	スリーナイト	エヒロ
第二日	第二日	午前	午前	午前	午前	午前	会員会	会員会	会員会	会員会	午後	休憩	休憩	スリーナイト	月泊
第三日	第三日	午前	午前	午前	午前	午前	会員会	会員会	会員会	会員会	午後	新潟駅	新潟駅	スリーナイト	月泊

請願書、陳情書全文

陳情書

市町村関係へ出したもの

市町村御当局におかれましては、日ごろ公民館の育成につきまして多大の御尽力をたまわり、今日では公民館活動は部落の分館、小集団、訪問講会等の組織網とこれが活動で住民と深いつながりが生じ、その成果としてようやく住民みずからが教育を求め、文化、民主化の浸透を追求して動く傾向が生まれだし、ここに「日本の復興をめざす」公民館活動の方向と基礎が見出されるに至りました。

たまたま社会教育法が改正されて、ここに公民館は完全に公教育として使命づけられ、その活動責任はいよいよ重かつ大となりました。が併設公民館と不充分な職員構成という現況で、この重責が果し得らるるやははははだ疑問であります。御案内のように法改正以前でさえ年中休みなく、昼も夜もなかった公民館活動でございました。御当局の御實察を願う次第であります。そこでお願いしたいことは、この法改正を機にぜひともより以上の御理解と御後援によりまして、万全なる社会教育行政および財政を、進んで確立されまして、公教育としての公民館の設置運営の充実に乗りだしていただきたいのであります。これが複雑多岐なこの教育分野を軒道に乗せる当前の課題だと信じます。

去る六月二十五日、二十六日、の両日、小千谷市において開催いたしました第十一回公民館大会でも、この問題が中心課題として取りあげられ参加者約七百名が熱心に研究討議をしました結果、別紙のとおりの大會宣言と決議がおこなわれました。なにとぞこの事情を御實察くださいまして、これが実現につき絶大なる御高配をたまわりますよう陳情いたします。

(宣言、決議は八月号に発表済)

陳情書

国、県、関係へ出したもの

国(県)におかれましては、公民館の育成につき多大なる御尽力をいただき、今日では住民と深いつながりをもつようになり、その成果として住民が教育を求める、文化、民主化の浸透を追求して、みずから動く傾向が生じてきました「日本の復興をめざす」公民館活動の具体的方向と基礎がようやく見いだされるに至りました。と同時に教育、政治、産業、厚生等広範な生活文化、環境整備の諸問題解決にあたって、公民館に対する住民の要求は急速に強まりつつあります。しかし併設公民館、不充分な職員構成、という現況のままでは、この盛りあがる住民の要望に応えることは極めて至難であります。この点を御實察いただき、これが対策として急速に社会教育行財政を確立し、公教育としての公民館設置および運営の充実に積極的に乗り出していくたたくお願いいたします。これが公民館を育てる国(県)の当面する課題であると痛感するのであります。

そこで、去る六月二十五日、二十六日の両日、小千谷市において開催いたしました第十一回新潟県公民館大会でわれわれ七百名の参集者が一致してこの問題を中心課題に取りあげ熱心に研究討議をかねた結果、別紙のとおりの大会宣言と決議をおこないました。

なにとぞ、この現場の事情をよくみとりくださいまして、これが実現につき絶大なる御高配をたまわりますよう陳情いたします。

請願書

県へ出したもの

教育が本来人との関係を通じておこなわれる人間形成である以上、人間要素が重視されるべきことはいうまでもありませんが、社会教育法第六条に都道府県の教育委員の事務として「社会教育を行なう者の研修に必要な施設の設置・運営」と明記されてあるのもこのゆえんと考えます。

すなわち、社会教育専任職員の設置・公民館専任職員の設置等の実現については、単に要効するのみであった従来のいき方ではなく、採用志願者を県の研修施設に収容し、所定の課程を終了した者の採用の道を開じ、採用した者についての経費を援助すること。また、現におこなわれている講習会の断片的であり方を改めてこれを組織化し、系統づけるための執り所とし、かつは民間有志指導者の新らしい活動と横の提携を強化する等、研修施設が果す役割は極めて大きく、この施設の設置を願う声は県民の間に高まりつつあります。

県教育委員会は、町村合併後における市町村社会教育行政整備の指導の強化に努めるとともに、県の責任においておこなうべき研究施設の設置について、早急実現を期し、県民の期待に応えていただきたいと考えます。

なにとぞ、この事情を御實察くださいまして、社会教育をおこなう者の研修に必要な施設の早急実現につき絶大なる御高配をたまわりますよう請願いたします。

昭和三十五年度

新県社会教育委員紹介

種別 推荐 体・そ の他・ 団	氏 名	備 考
高 等 学 校	石川健四郎	県立新潟高等学校長
中 学 校	長沼惣四郎	
小 学 校	白新田小学校長	
青 年 團	長谷川増吉	
婦 人 會	阿部央一	県青年團長
P T A	吉原正平	県婦人連盟副理事長
學 識 經 驗 者	田辺武治	南魚沼郡大利村
本 問 欣 爾	笠間守彦	新潟放送局長
學 識 經 驗 者	柳沢徹隆	新潟市報論説委員
小 林 辰 三	元豊教育委員	県公民館連絡協議会常任理事
中 谷 チ ヨ	新潟家庭裁判所調停委員	
佐 藤 貞 太 郎	柏崎市立高等学校PTA会長	
黒 田 正 典	前農業協同中央会長原町長	
	横浜市立高校PTA会長	

開かれる記念講演要旨

三 井 為 友

本篇は、県公民館大会の記念講演の記録で、大会終了後、佐渡郡公連で催した「教授を聞く会」でのメモをあわせたもので後日教授の校閲を経て発表するものです。

大曾の多忙のなかで誌録したので、前半は聞きもったがまま多くあり、「論理的前提」が脱けています。

したがって誤解をまねく面もあるかと思いますが御覧察のうえおゆるし願います。

×

部落館に「基準」
摘要は無理

社会教育は、学校教育のように時間割があります。生活教育もあります。毎日の生活に溶け込んでいるものであります。この生活教育をするところが公民館です。

しかし、ひとくじに公民館といふことも多いです。

ても難多であり、中央公民館、部落公民館等々があつて同じに論じることができます。(分譲といふい方はまさかないので部落

公名館など)とあることは現状

住民自身の立場で運営していく

分裂症にかかるつての社教活動の基本

鳥取市に自治公民館といつてあるのがあります。ここでは、独立の一公民館にかなりの運営審議会を開き、住民自身の立場で運営しています。この独立館(地区館)の地区内に部落などに自治公民館が組織され、それらの部落の区長が分館長ということになります。

下からみあげた、住民自身の「公民館設置基準」は、成人教育の機会均等という立場から考えら

れます。

×

社会教育は二十
億あればよい

「公民館設置基準」は、成人教育の機会均等といつてあります。

×

合ははじめモデル的なものがあつて、これを市公民館が全体に營むべきです。

及していつた傾向があります。いたずらに強調されることがあります。い

わば笑くだり式ともいいうるもの

です。もしも一ぱん末端の活動組

はあります。

ただし独立公民館は住民自身であります。

車は本当に動いているか

詩人高麗は三千車の旅を人生路にたどったが

新生活運動で、「旅新」と銘打た、旅の新生活を宣傳したのは八月中旬であった。旅新は鋼鐵のねらう列年のプランであるが運動かとかく寒い夜の練習花火式で、効果の方は一向に改っていない。

釣りの豆子したキャンプなど年中汽車に乗つている者にはほとんどない。日本のお客の振舞の中ではアキラメ不感症になり終つてている。

車は本当に動いているか

頭のスイッチが問題

車は本当に動いているか

頭のスイッチが問題

比較すれば非常にわずかな金です

ついでができます。他の予算に近づいて

×

自治館より

自治館は住民自身である

自治館と住民は上位関係

で結びついているのです。いざな

い習慣ですね

日本へのわく

うしない。

(6)

から公会堂

第四分科会

一都市における

望ましい公民館の施設

司会 梅山八十二
(直江津)
助言 渡辺主事
書記 金子真
(川口)

渡辺日本男
(小伏谷)
渡辺翠(アチャコ)
(下越ブライダル)

渡辺日本男
(小伏谷)
渡辺翠(アチャコ)
(下越ブライダル)

渡辺日本男
(小伏谷)
渡辺翠(アチャコ)
(下越ブライダル)

、都市の概念について
都市とは県内20
市程要のもの施設
の概念について
施設とは、造物
物・人・建物・備
品。

「望ましいもの」について
現実と妥協したもの
2、各市の状況(組織)

- (1)柏崎市、公民館数13 △独立
- (2)十日町市、本館+地区館4カ所
○分館・各小学校区で4カ所
△分館40カ所
- (3)能生町、本館+地区館4カ所
△地区館は独立で分館は学校
作業等と併設している
- (4)佐渡市、本館+地区館4カ所
△分館40カ所

、都市の概念について
都市とは県内20
市程要のもの施設
の概念について
施設とは、造物
物・人・建物・備
品。

- (1)柏崎市、公民館数13 △独立
- (2)十日町市、本館+地区館4カ所
○分館・各小学校区で4カ所
△分館40カ所
- (3)能生町、本館+地区館4カ所
△地区館は独立で分館は学校
作業等と併設している
- (4)佐渡市、本館+地区館4カ所
△分館40カ所

、都市の概念について
都市とは県内20
市程要のもの施設
の概念について
施設とは、造物
物・人・建物・備
品。

- (1)柏崎市、公民館数13 △独立
- (2)十日町市、本館+地区館4カ所
○分館・各小学校区で4カ所
△分館40カ所
- (3)能生町、本館+地区館4カ所
△地区館は独立で分館は学校
作業等と併設している
- (4)佐渡市、本館+地区館4カ所
△分館40カ所

第五分科会 A組

一設置基準の完全実施

にはどうしたらよいか

司会 伊藤茂治(関川)
助言 小柳主事(下越)
書記 渡辺忠夫(小伏谷)
参加者 三十四名(内女一名)
司会 この分科会は本大会の主題

(八月号よりつづく)

ものがなければ利用しない。
特にフィルムなどは都市向きのものが少ない。

(7)個人を対象とした施設が必要ではないか。
(8)設置基準に伴ない設置の問題がある。

後は各地域の自主性を保つて、

設型公民館であつたが、予算

ある程度の実力と風格をそな
相を認識する同時に生活文
化にも役立たせらうか。

明日のための部屋として、

本館に重きをおくるものむ
る分館に重点をおいた施設

とするべきである。分館こそ住
民の心のよどみどころであると
いふべきである。

要がわからない。

(5)いくつもの団体を収容でき
る施設が欲しい。

(6)とにかく自分の家よい
を取り入れたううか。

きかけるか

4職員の望ましいがた
(1)魅力のある職員であること
その記事を展示し、現在の仕
事やその職業を理解する⁽¹⁾
職員が選ばれて、次第に統
一型公民館に変わってきた傾向が
ある。

(2)能でなくてよいが、住民
のよりよく相談相手となつて
愛される者でなければならな
い。

い。公民館の形式はどうであつとも
が都道府県をもつて分館で
見える。

(3)農村と遼いいろいろな施設
が分化されているので何が必
要がわからない。

(4)グループの活動が都市では
確かなものなので学習的なもの
を取入れたううか。

(5)いくつもの団体を収容でき
る施設が欲しい。

(6)とにかく自分の家よい
を取り入れたううか。

が期待できない。

活動を強化して行くべきである
ができない理由は、公的な施設
が設置されるが多く質的向上
が期待できない。

た公民館を新設し併せて分館
活動を強化して行くべきである
ができない理由は、公的な施設
が設置されるが多く質的向上
が期待できない。

に知っているものと考え、話
を進めて行きたい。

城住民の公民館に対する認識も
貧しい。住民の認識を高めた
ためにもぜひ各市町村に充
分に知ってもらう。

設置基準以前の問題が多い。

現状では設置基準は夢である
が、設置基準の整備・拡張・充実
が目的であるために、正當な

理由であるために、その地
域住民の活動に対する支持
が期待できない。

活動を強化して行くべきである
ができない理由は、公的な施設
が設置されるが多く質的向上
が期待できない。

が期待できない。

事業をもつ場合、市町村長意識
が低くても運営するが理由
が期待できない。

現状では設置基準は夢である
が、設置基準の整備・拡張・充実
が目的であるために、正當な

理由であるために、その地
域住民の活動に対する支持
が期待できない。

現状では設置基準は夢である
が、設置基準の整備・拡張・充実
が目的であるために、正當な

理由であるために、その地
域住民の活動に対する支持
が期待できない。

第五分科会 B組

A組

(出席者三千五百名)

司会 広田広四(寺泊)

助言 筑井主事(上越)

書記 北村准一(川西)

佐藤善司(長岡)

大井市、現存している公民館に
依存するなら発展性がないので、

分館の適正配置から考え方初め
基準の完全実施のため推進委員
会を作っている。

1、分科会の運営方針は次のよう
である。

新井市、現存している公民館に
依存するなら発展性がないので、
分館の適正配置から考え方初め
基準の完全実施のため推進委員
会を作っている。

(1)国及び県に対する現場の要
求をまとめてこと。

(2)公民館運営の要意によって
完全実施を盛り上げる方同

A、要望をひき出したため各地
の実情がまずつて紹介され

た。中島津浦原では公民館活動は
その趣向がないのでよくぜんと
している。都市のよさな集落地
でないから、まちまちな部落公
民館が多く、公民館は映画会、
レクリエーション集会に利用さ
れているのみ。

の標準を設けて、段階をくらべ
た。県は、今回の国の基準を最低

として、ABCの三段階くらべ
等)

(3)その他

の標準を設けて、段階をくらべ
た。この際補助金のうらづけがほ
しい。

。常勤の公民館長を置くようにす
べきである。との結論に対して

以上この分科会は設置基準の基
準が少なく、その改善の要請をす
べきである。(待合室、身分の改善等々)

もつておけるように消化してい
る。

な地域も動かしやすいし、理
事者も予算措置が容易となる。
年内の公民館の事情は、名称、
内定、運営方法等千差万別であ
るから、県は現状の準備に關
して的確な態度を示すべきである
。県公連は研修会、講習会、委
員会、各市町村とも、町村会議対
応が、各市町村の社会教育の振興
を期するならば、確立した公民
館を各市町村に設置するべきで
ある。



作文のむずかしさ

無数の機関紙が発行され、おびただしい印刷物が配られて活字がなんらんしている。聰明な読者はとにかく多いもの多いところであつた。そしてまた、どれもこれもわざわざ見て下さる。明日は仲人さんにも挨拶する心算で歸ります。僕は嬉しい」こんな手紙を書くアンが、ついでにこんな手紙を書く。それは全部をかがきにしなければならないはずである。

やや紙にしてもそうだ。「お母さん、馴染の乙女、田舎の景色をなんらんしてゐる。私のすきなところがひいていつてくれたレールのてんとう山のてっぺんで、日本にならました。私のすきなところを書き、まずは考へ考へ歩いてうしろにあるのも気付かず立ちはの一つですが、新米です。いきたいと思ひます。それに喫公事の方々が、意外に(?)いい人たちばかりなの、本の音読を、もうしたとか白いわけです。

(県社会教育課施設指導係)

伊藤新作

皆さんどうぞよろしく

—新任のこあいさつ—

で、氣持よしとひがひそめいで、やせこんなど思つてから十年余。新米のフレッシュで喜んでいます。その任はある。いうかべて次第です。年も少なく、能力だけ新米と聞、誠意をもつてことあるさわい、前著の甲田さん、さて、京都と大阪のカエルが任、前成人教育係。

所存でございます。

で、氣持よしとひがひそめいで、やせこんなど思つてから十年余。新米のフレッシュで喜んでいます。その任はある。いうかべて次第です。年も少なく、能力だけ新米と聞、誠意をもつてことあるさわい、前著の甲田さん、さて、京都と大阪のカエルが任、前成人教育係。

（県社会教育課施設指導係）

川柳 山田凡楽

夏やすみ耳鼻科眼科の客がふえ
昔ばなしするとき母の目が生ける
母子祭に十年すぐれの釣もさび
錢湯でさわぐ他人さんの子を叱り

引くのみならず、あまりさぞ
といった字句をふりに引用してむ
ずかしいものにしたがる。明治の
文字そのままでいやすてこれを左
に述べ」と書いて笑われてしま
て日本人は学のあることを示したう
ちでいる人に多く。

当用漢字などはおまいなしに
わからぬ字があるとすぐ辞書を
引く。のみならず、あまりさぞ
決してたやすくではない。む

編集という仕事にたずさわる人な
きで来たときに思ひだして貢って
たりといつしょにお茶を飲んでいたが、友人と別れてM書店の前
に立ち、こんなセントンの長い
文章をよく読まされる。本を買つ
たのか言わなかつたのか、さんざ
ん読者をひきまわしたあげくにや
つとわかせてくる。

当用漢字などはおまいなしに
わからぬ字があるとすぐ辞書を
引く。のみならず、あまりさぞ
決してたやすくではない。む

新らしい施設主任に、伊藤社会
教育主事が就任され、さっそく
いろいろと御指導をいただいて
います。伊藤先生は、白根市山
東大卒、かつて県立少年教育
院成人教育係としても活躍
されてきた。社会教育主任のベ
テランです。

初秋の湯の町に、一都十県の
公民館の精錬が集まります。こ
の関東中銀城公民館研究会とし
ては県公民館主事研究会とし
て開かれることになります。
その読書会が開かれます。

「今後の社会教育」は、予定原
稿の不景のため掲載できまさせ
ました。さらに古い頃からのア
ンケートをよるなどして、継続
していくと思います。(清)

かとあき

かとあき